

公安委員会 説明資料No 1	不正競争防止法第三十五条第三項の規定に基づく司法警察員の指定に関する規則の制定等について	平成27年10月8日 生活経済対策管理官 刑事企画課
<p>1 制定の趣旨</p> <p>不正競争防止法（平成5年法律第47号。以下「不競法」という。）の一部改正（平成27年7月）により、同法に基づき、公安委員会が指定する警部以上の者が、営業秘密侵害により生じた財産等について、没収保全等の請求をすることができることとなったことから、警察庁の警察官についてその指定をするための規則を制定するほか、犯罪捜査規範について所要の改正を行うこととした。</p> <p>2 制定の要点</p> <p>(1) 不正競争防止法第三十五条第三項の規定に基づく司法警察員の指定に関する規則関係</p> <p>ア 没収保全等を請求することができる警察庁の警察官の指定（第1条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察庁長官又は警察庁次長の職にある者のほか、生活安全局、刑事局、交通局又は警備局の警部以上の階級にある警察官 ・ 管区警察局長の職にある者のほか、管区警察局長の広域調整部等の警部以上の階級にある警察官（別紙参照） <p>イ 証票の提示（第2条）</p> <p>没収保全等の請求に当たり裁判官の要求があったときは、指定を受けた司法警察員であることを証明する方法として、当該指定を受けていることを示す証票を提示することを規定（別紙参照）</p> <p>(2) 犯罪捜査規範の一部を改正する規則関係</p> <p>麻薬特例法等に基づく没収保全等の請求に当たっては、公安委員会が指定する警部以上の警察官が責任をもってこれに当たり、本部長又は署長の指揮を受けることが第163条に規定されているところ、この度新設された不競法に基づく没収保全等の請求についても同様とすること等を規定</p> <p>3 施行期日（附則）</p> <p>一部の規定を除き、不競法の一部改正法の施行の日から施行する。</p> <p>4 その他</p> <p>都道府県警察の警察官については、都道府県公安委員会が都道府県公安委員会規則を制定し、同規則により指定する予定。</p>		

平成28年度における国家公務員採用総合職試験合格者及び国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)合格者からの採用候補者の内定状況は以下のとおり。

1 総合職

26名 (うち女性8名・30.8%)

(1) 警察官

17名 (うち女性6名・35.3%)

(2) 情報通信職員

5名 (うち女性1名・20.0%)

(3) 科学警察研究所職員

4名 (うち女性1名・25.0%)

2 一般職大卒程度(警察官)

5名 (うち女性1名・20.0%)

3 参考

(1) 平成27年国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験)

申込者数: 18,676名 (うち女性6,346名)

最終合格者数: 1,071名 (うち女性227名)

(2) 平成27年国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)

申込者数: 35,640名 (うち女性12,042名)

最終合格者数: 7,347名 (うち女性2,321名)

1 開催日時

- (1) 柔道大会 10月14日(水) 午前9時00分から午後6時00分ころまで
- (2) 剣道大会 10月13日(火) 午前9時00分から午後6時00分ころまで

2 開催場所

日本武道館

3 競技方法・登録選手

(1) 競技方法 (団体戦)

- 柔道 4分間1本勝負、延長戦なし
- 剣道 5分間3本勝負、延長戦3分間(1本勝負)

ともに都道府県警察に皇宮警察本部を加えた48チームを前回大会の成績により、

- 第1部 (12チーム 7人制)
- 第2部 (18チーム 6人制)
- 第3部 (18チーム 5人制)

に分けて団体戦を実施 (裏面参照)

(2) 登録選手

	柔 道	剣 道
第1部	120名	108名
第2部	162名	144名
第3部	144名	126名
合 計	426名	378名

4 前回大会(平成26年度)の優勝チーム

	柔 道	剣 道
第1部	大阪府警察	警 視 庁
第2部	北海道警察	福岡県警察
第3部	石川県警察	宮崎県警察

5 表彰

- (1) 柔道、剣道とも各部第3位までのチームを表彰
- (2) 各部の決勝戦に出場したチームの選手で、全試合に出場して全勝した者に全勝賞を授与

6 その他

- (1) 本年度、今後の警察術科大会開催予定
11月17日(火) 全国警察逮捕術大会及び全国警察拳銃射撃競技大会
- (2) 柔道・剣道大会とも、大会当日は午後2時30分から部内に中継予定

<p>公安委員会 説明資料No. 4</p>	<p>国家公安委員会委員長のマレーシア 及びシンガポール出張について</p>	<p>平成27年10月8日 国際課</p>
<p>1 出張日程 平成27年9月29日から同年10月2日までの間</p> <p>2 出張場所 マレーシア及びシンガポール</p> <p>3 出張者 山谷国家公安委員会委員長</p> <p>4 結果概要</p> <p>(1) マレーシア</p> <p>ア 第7回ASEAN+3国際犯罪閣僚会議及び第2回日・ASEAN国際犯罪閣僚会議への出席（日・ASEANの会議においては、ブルネイ代表と共に共同議長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際テロ、サイバー犯罪等の国境を越える犯罪に関して意見交換を実施 ・ 拉致問題についても言及し、日本政府の取組を説明するとともに、当該問題を解決するための関係各国との連携の必要性を訴え ・ 両閣僚会議において共同声明を採択 <p>イ マレーシア代表等との二国間会談の実施</p> <p>(2) シンガポール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年4月に開所したICPOシンガポール総局（IGCI）を訪問 ・ シンガポール警察と交番制度等について意見交換を実施 		

公安委員会	Bangladesh における	平成27年10月8日
説明資料No. 5	邦人殺害事件について	国際テロリズム対策課

1 事案の概要

- 10月3日午前10時頃（現地時間）、Bangladesh の Longpool（首都 Dhaka から北西約300 km に位置する都市）において、60代の在留邦人男性が、銃撃され、死亡した。
- 被害者は、仕事場に向かうため、リキシャ（Bangladesh で用いられる人力車）に乗って移動中、近寄ってきたオートバイに乗った3人組に胸などを撃たれ、搬送先の病院において死亡が確認された。
- 10月4日未明、ISIL Bangladesh を称する組織が犯行声明を发出了した。
- 9月28日、首都 Dhaka において、イタリア人男性がジョギング中にバイクから複数回撃たれ、死亡する事件が発生しており、本件との類似性が指摘されている。

2 警察庁の対応

- 10月4日午前2時、国際テロリズム対策課長を長とする連絡室を設置。
- 現在、関係機関と連携し、必要な情報収集等を行っているところ。